

CISCO SYSTEMS, INC.  
CISCO CAREER CERTIFICATIONS LOGO AGREEMENT

(シスコ技術者認定のロゴに関する合意書)

以下の条件を注意深く読んでください。「シスコ技術者認定のロゴに関する合意書」のすべての条件に同意する場合には、合意書の最後にある [ACCEPT] ボタンを選択してください。いずれかの条件に同意しない場合には、[DECLINE] ボタンを選択してください。ロゴに関する合意書の条件に同意しない場合、シスコのロゴおよび商標の使用は許可されません。

この「シスコ技術者認定のロゴに関する合意書」(以下「合意書」)は、認定資格試験の対象者(以下「認定資格者」)とシスコシステムズ株式会社(以下「シスコ」)との間で締結されます。認定資格者が未成年の場合、認定資格者およびその法的保護者が手書きで署名し、日付を記入した本合意書の原本を、第一種郵便物にてシスコに郵送する必要があります。認定資格者が年齢を詐称していた場合、すべてのシスコ認定がただちに取り消されます。

シスコおよび認定資格者は、相互間の契約内容として、以下の条件に合意するものとします。

### 第1条 定義

1.1 「シスコ認定」とは、シスコ技術者認定および機密保持に関する合意書の第2条に規定された認定の要件をすべて満たすことを意味します。

1.2 「商標」とは、シスコの商標およびロゴを意味します。商標には、Cisco Certified Network Associate (CCNA)、Cisco Certified Network Professional (CCNP)、Cisco Certified Internetwork Expert (CCIE)、Cisco Certified Design Associate (CCDA)、Cisco Certified Design Professional (CCDP) およびプログラムで使用する他のマークが含まれますが、これらに限定されるものではありません。商標は、CCIE のロゴを除き、[www.cisco.com/go/certifications/login](http://www.cisco.com/go/certifications/login) で閲覧することができます。CCIE のロゴは、[www.cisco.com/go/ccie](http://www.cisco.com/go/ccie) に提示されています。

1.3 「プログラム」とは、本合意書に基づきシスコが提供する1つまたは複数の認定資格プログラムを意味します。

### 第2条 商標およびサービスマークのライセンスおよび知的所有権の帰属

2.1 商標およびサービスマークのライセンス 本合意書の条件および本合意書の一部である添付資料 A に規定されるシスコ技術者認定商標使用に関するガイドラインに基づいて、シスコは認定資格者に対し、認定資格者が所定の試験に合格したことを公表する目的に限り、署名付き、制限付き、非独占的、二次ライセンスの使用を認めない、譲渡不能の商標使用権を許諾します。認定資格者は、認定を受けていることを伝達する目的でのみ、名刺に商標を使用できます。ただし、いかなる場合でも、認定資格者は、次のような場合を含め、正確でないし誤解を与える方式で商標を使用しないものとします。(i) 認定資格者が実際に有していない技能レベルの認定を受けたかのような表明、(ii) 認定資格者またはその雇用主が提供するサービスを、シスコが支持または推奨しているかのような表明、(iii) シスコと認定資格者が、ジョイントベンチャー、パートナーシップ、または本合意書に記載されていない関係を締結しているかのような表明、(iv) 何らかの教育活動に関連して、または認定資格者あるいは教育関連サービスを提供する機関の宣伝目的で、認定資格者が教育を行う能力がある、またはこれに熟練しているかのような表明。また、認定資格者に雇用者がいる場合、当該雇用者の宣伝または販売促進のために商標を使用しないものとします。

2.2 知的所有権 本合意書に準じてシスコより提供される情報、コンテンツ、データ、試験、資料に関する一切の権利、権限、利権、およびすべての著作権、特許権、商標権、その他の所有権は、シスコに帰属します。シスコが本合意書で特に明記していない権利もすべて、シスコに明示的に帰属するものとします。

2.3 認定候補者は、(i) シスコの商標がシスコに独占的に帰属すること、(ii) 本合意書に定める権利を除き、認定資格者はシスコの商標に関して何ら権限がないこと、および (iii) 認定資格者によるシスコ商標の使用により得た信用はすべて、シスコの利益のために効力を生じることを認め、同意します。認定資格者は、本合意書の有効期間中および解約後、いかなるときも、シスコの商標(またはこれに類似する商標)を登録することまたは登録を試みることをせず、世界のいかなる場所でもシスコの商標に関する利

益の主張、使用に関する異議申し立て、有効性を損なう行為（当該商標の侵害または侵害につながる行為、あるいはその行為の幫助を含むがこれらに限定されない）をしないものとします。また、認定候補者は、世界のいかなる場所でも、シスコの商標のイメージまたは信用を損なう行為に関与しないものとします。

### 第3条 機密保持

3.1 認定資格者は、認定資格者が受けた試験によって得た情報か否かを問わず、認定資格者に以前に開示されたシスコの情報、現在または将来的に認定資格者に開示される情報、認定資格者がシスコから習得する情報、およびシスコの試験に関する情報（質問、回答、ワークシート、計算、図面、図表、試験項目および設問の長さや個数、通信内容 [ 試験に関する口頭の質疑応答を含む ] を含むがこれらに限定されない）について守秘義務を負うものとし、当該情報はシスコの機密情報（「情報資産」）と見なすことに同意します。認定資格者は、シスコの情報資産（およびその機密的な性質）がシスコの業務にとって重要であること、および、シスコはその情報資産およびその価値が本合意書の第3条およびその他の部分に規定される条件によって保護される保証がない限り、本合意書を締結しないことを理解し、承諾するものとします。認定資格者は、(i) 受託者として、シスコの情報資産を機密扱いとし、かかる情報資産を保護するために、十分な注意を払うこと、(ii) 本合意書の有効期間または解約後を通じて、本合意書に定められた場合を除き、情報資産をいかなる場合にも使用しないこと、および(iii) いかなる目的でも、口頭、書面、電子的手段、その他の形式を問わず、情報資産を第三者に開示、公開、複製、または伝達しないことに同意します。

3.2 知的所有権 本合意書に準じてシスコより提供される情報、コンテンツ、データ、試験、資料に関する一切の権利、権限、利権、およびすべての著作権、特許権、商標権、その他の所有権は、シスコに帰属します。シスコが本合意書で特に明記していない権利もすべて、シスコに明示的に帰属するものとします。

### 第4条 有効期間および解約

4.1 各当事者による解約 いずれの当事者も、30日以上猶予をもって書面にて相手側当事者に通告することにより、理由の有無にかかわらず、いつでも本合意書を解約できます。

4.2 シスコによる解約 シスコは、下記のいずれかの事由に基づき、シスコの単独裁量により、いつでも本合意書を解約できます。

(a) 認定資格者が本合意書の条件に違反した場合

(b) 認定資格者が自らの認定内容に関して不正確な表示を行った場合

(c) 認定資格者によるコンピュータネットワーク関連サービスの提供に関連して、認定資格者、認定資格者の雇用者、またはシスコに対して不利な評価がなされたときとシスコが判断した場合

(d) 認定候補者による商標の使用により、シスコの信用が損なわれる可能性があるときとシスコが判断した場合

(e) 本合意書に基づいて取得した認定資格の維持に必要としてシスコが適宜定める継続的な研修または再認定の要件に対して、認定資格者が従わない場合

(f) 認定候補者の雇用者が一般的な広告および宣伝に商標を使用した場合

(g) 認定候補者が年齢を詐称した場合。この場合には、認定候補者のすべての認定がただちに取り消されます。

(h) 認定資格者が該当するシスコの試験に合格せず、認定商標の使用を許可されていないにも関わらず、認定されていることを示す認定商標を使用した場合。この場合、認定資格者は、1) 取得しているすべての認定資格を失う、2) シスコ認定を取得する権利を永久に剥奪される、3) 認定資格者の雇用者に対して法的措置を執ることを通知する、のいずれかまたはすべての対象になります。

4.3 通告 シスコは認定資格者の住所宛に、書面により本合意書の解約を通知します。かかる解約は、通知書に定められた日付をもって有効とみなされます。シスコは、本合意書の即時解約の権利を放棄することなく、認定資格者に対し、30日以内に違反を是正するよう求めることができます。シスコが是正期間を定め、認定資格者がその期間内に違反を是正しなかった場合には、本合意書はさらなる通告なく自動的に解約されるものとします。

4.4 解約の効果 本合意書の解約により、認定資格者はただちに商標の使用ならびにシスコ認定資格者としての表明を停止するものとします。未使用の名刺はすべて、解約日から 10 日以内に廃棄するものとします。

**第 5 条 責任の制限** シスコは、いかなる場合でも訴訟の形態、契約、過怠を含む不法行為、重大な責任の如何を問わず、また損害発生の予見の有無を問わず、使用不能に基づく損害、業務の中断に基づく損害、利益損失、データ損壊に基づく損害、間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害について、一切の責任を負わないものとします。本条項は本合意書に含まれる限定された救済手段の本質的目的の不履行にかかわらず適用されるものとします。

**第 6 条 譲渡** 認定資格者は、本合意書、または本合意書に基づく権利、ライセンスまたは義務を他に譲渡することはできません。本合意書に違反して譲渡したとしても、本合意書は無効となり、何ら効力を持たないものとします。

## 第 7 条 その他

7.1 権利の放棄および変更 本合意書が電子的に送信され締結されたことを理由として、認定資格者は本合意書の妥当性および効力について異議申し立てを行う権利を放棄します。シスコおよび認定資格者は、本合意書の電子的な締結が、本合意書への署名と同等であることに同意します。いずれかの当事者が本合意書に基づくいずれかの条項を履行しなかったとしても、当該条項または他の条項の以降の履行を放棄したとはみなされません。本合意書の条項の放棄、修正、または変更は、両当事者が署名した書面によってのみ有効とみなされます。

7.2 可分性 何らかの理由により、管轄の裁判所において、本合意書の一部の条項が無効とされた場合にも、当該条項は可能な限り当事者の合意に従って執行されるものとし、かつ他の条項は有効に存続するものとします。

7.3 存続 第 6、8、9、12、および 13 条は、本合意書の解約後も存続するものとします。

### 7.4 準拠法および管轄

(a) 本合意書および本合意書に関連する法的措置は、欧州連合の居住者を除き、法の抵触に関わらず、米国カリフォルニア州の州法および米国の法律に従って規制、制御、解釈、および定義されるものとします。シスコが単独裁量により放棄した場合を除き、本合意書の内容に関する独占的な管轄権および裁判地は、サンタクララ郡を所轄するカリフォルニア州上級裁判所、またはカリフォルニア北部連邦地方裁判所とします。両当事者は、かかる法的措置について、独占的な管轄権および当該裁判所の決定に従うものとします。また、両当事者は、CISG (Contracts for the International Sale of Goods) に関する国連協定の適用を受けないことに合意します。

(b) 欧州連合の居住者の場合、本合意書および本合意書に関連する法的措置は、英国法に従って規制、制御、解釈、および定義されるものとします。シスコおよび欧州連合に居住する認定資格者は、英国裁判所の独占的な管轄に従うことに同意します。ただし、シスコは、その知的所有権保護のための保全処分について、欧州連合内またはその他における、他の裁判所または仲裁機関を選択できるものとします。

(c) 完全合意 本合意書は、本合意書の内容に関する両当事者間の完全な合意を表すものであり、当該内容に関する事前の理解および合意内容（書面・口頭のいずれかを問わず）に優先して適用されます。

(d) 通知 両当事者間の通知はすべて、書面または電子メール等により提供された当事者の名称の下に記載の住所宛に、書面または電子メールにより提供されるものとします。認定資格者は、自己の最新の住所についてシスコに通知する責任を負うものとします。

**Cisco Career Certifications Logo Agreement**  
**(シスコ技術者認定のロゴに関する合意書)**  
未成年者およびその保護者による署名ページ

注意：FAX の場合、本合意書の最終ページだけを送信してください。ただし、署名ページの送信によって、本合意書のすべての条件の遵守に同意したことになります。

認定資格者は、シスコに対して以下を表明します。(1) 認定資格者は本合意書の条件を読み、理解しました。(2) 認定資格者は 13 歳以上であり、シスコがこの表明を信頼して資格を認定することに同意します。

本合意書を電子的に送信しない認定資格者は、この用紙を使用してください。本合意書を FAX または郵送にて提出する場合、下記の指示に従って署名する必要があります。

署名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_

**明確な活字体で記入してください。記入が不明瞭な場合、認定が遅れることがあります。**

氏名 _____	E-mail _____
住所 _____	都道府県・市 _____
国名 _____	郵便番号 _____
電話番号 _____	Fax 番号 _____
Candidate ID _____	_____

親または法的保護者の氏名 _____	
親または法的保護者の署名 _____	日付 _____

未成年者およびインターネットを使用できない認定資格者は、本合意書を下記の住所に郵送するか、下記の FAX 番号に送信してください。郵送または FAX による合意書は別途処理され、手作業でデータベースに入力されます。この作業には、合意書の受領日から最大 10 日間かかります。未到着または不明瞭な郵便物または FAX ついて、シスコは責任を負いません。

**最後に受験した試験が CCIE 試験の場合  
下記に郵送してください**

Cisco Systems, Inc.  
Attn: CCIE Program  
170 West Tasman Drive  
  
San Jose, Ca. USA 95134  
Fax: 408.527.8588

**その他の試験の場合  
下記に郵送してください**

Cisco Systems, Inc.  
Attn: Cisco Career Certifications  
170 West Tasman Drive  
  
San Jose, Ca. USA 95134  
Fax: 408.525.5105

## 添付資料 A – シスコ技術者認定商標使用に関するガイドライン

このガイドラインは、シスコ技術者認定のロゴ（以下「ロゴ」）および商標商号（以下「商標」）の使用方法について具体的に説明するものです。以下の事項を注意深く読んでください。シスコによる明白な書面での許可がある場合は除きます。許可に関する問い合わせ先は、シスコラーニング事務局（[ciscotraining-j@external.cisco.com](mailto:ciscotraining-j@external.cisco.com)）となります。

シスコ技術者認定商標は、認定資格者に使用する権利があり、以下に示す要件に従う場合にのみ、使用することができます。これらの商標を使用するには、「シスコ技術者認定に関する合意書」（「合意書」）に必要事項を記入のうえ提出する必要があります。この文書に記載された条件は、シスコと締結した署名済みの合意書の全条件に付随するものです。商標を使用することで、これらのガイドラインの遵守に同意したものとみなされます。

### 1. シスコ技術者認定の価値

1.1 シスコ技術者認定プログラムの価値を守るために、CCNA、CCNP、CCDA、CCDP、および CCIP の商標および関連ロゴは、これらを使用する権利を有する個人によってのみ、適切に使用されることが重要です。認定資格者は、自己が達成した最高レベルの認定資格の商標のみを使用できます。この認定資格は個人に対して与えられるものです。したがって企業やその他の機関は、その企業または機関に所属する他の個人の認定について誤解を招くような方法で、自社の宣伝のために使用してはなりません。企業としてシスコに認定されることを希望する場合は、そのための企業向けプログラムが用意されています。シスコのパートナーになる方法については、[www.cisco.com](http://www.cisco.com) を参照してください。

### 2. シスコ技術者認定のロゴ

2.1 商標を複製する際は、シスコが提供する写真製版またはソフトコピー アートを使用してください。これらの商標は、サイズ、書体、比率、色、三角形に対する各文字の位置を含めて、いかなる改変も行ってはなりません。商標の遠近感または画像形態を歪曲するような創作や変形を行ってはなりません。

### 3. シスコ技術者認定ロゴの使用方法

3.1 ロゴは、次の方式で使用することができます。

3.2 単色印刷の場合、ロゴは、明るい背景では黒または PMS 3035（濃紺）で印刷するものとします。背景が暗い場合は、クールグレー（グレー2）またはシルバーエンボスのいずれかとします。4 色によるプロセスマッチも使用できます。

3.3 二色印刷の場合、ロゴの正三角形は PMS 3035（濃紺）とし、文字部分は紙の色またはクールグレー（グレー2）または（明るい背景上に）シルバーエンボスのいずれかとします。4 色によるプロセスマッチも使用できます。

3.4 暗い背景の中から、印刷する紙の色でロゴを浮き上がらせる反転表現も使用できます。

3.5 模様入りの背景、または極端に明るいか暗いためにロゴの文字が読みづらくなるような背景を使用してはなりません。

3.6 ロゴを他のマークまたはグラフィック要素の中に組み込んだり、ロゴに別の文字またはデザインを付け加えたりしてはなりません。

### 4. シスコ技術者認定商標を使用できる場所

4.1 Web ページ シスコ技術者認定商標は、認定資格者の氏名に直接関連づける方式で、認定資格者が達成した認定レベルのみを表示する限り、認定資格者の個人 Web サイトで使用することができます。Web ページ上で、または起動ボタンとして使用する場合、商標の最大サイズは 43 x 38 ピクセルです。シスコ技術者認定トラッキングシステム（[www.cisco.com/go/certifications/login](http://www.cisco.com/go/certifications/login)）から送信されたロゴのみを使用してください。

4.2 名刺 商標は、認定資格者の氏名に直接関連づける方式で、認定資格者が達成した最高認定レベルのみを表示する限り、認定資格者の個人用名刺または勤務先が提供する名刺に使用することができます。印刷物に使用する商標の最小サイズは 0.3 インチ、最大サイズは 0.35 インチです。

### 5. シスコ技術者認定商標を使用できない場所

5.1 商標は、製品または梱包上には使用できません。

5.2 シスコ技術者認定の商標は、上記の名刺を除き、いかなる印刷物にも使用できません。

5.3 商標は、販売資料、または販売資料との関連において使用してはなりません。

5.4 商標は、認定資格者の個人名を提示せずに、企業その他の法人組織に対応づけて使用してはなりません。

5.5 商標は、シスコ、シスコのパートナー、製品、またはサービスの評価を落とすような素材、シスコの知的所有権その他の権利を侵害する素材、または州、連邦、国外の法規に違反する素材に使用してはなりません。

5.6 商標は、何らかの教育活動との関連において使用してはなりません。また、教育または同種のサービスを提供する個人または企業の宣伝目的で使用してはなりません。

## 6. その他の制約

6.1 シスコの社名、シスコ技術者認定商標、または誤解を招くおそれのある類似の名前を、認定資格者の企業の製品またはサービス名称に組み入れてはなりません。認定資格者は、この商標の適正な使用および普及に対し、責任を負うものとします。

## 7. 表記上の注意

7.1 商標は、単独で、または文章中で使用することができます。商標であるため、形容詞として使用する必要があり、名詞として使用してはなりません。企業その他の法人組織について言及する文脈で商標を使用してはなりません。

7.2 **認められる表現**：「Jane Smith は CCNA<sup>®</sup> プログラムにより資格認定されています」「CCNA<sup>®</sup> 認定されている John Smith」

7.3 **認められない表現**：「Jane Smith は CCNA です」「XYZ 社は CCNA 認定されています」

## 8. 通告

8.1 形式を問わず、すべての販売資料に次の通告を記載してください。

8.2 この資料は、Cisco Systems, Inc.の提供、同社による承認または同社との提携によって作成されたものではありません。Cisco、Cisco Systems、CCIP、CCIP のロゴ、CCNA のロゴ、CCNP のロゴ、CCDA のロゴ、および CCDP のロゴは、Cisco Systems, Inc.およびその関連企業の商標です。CCNA<sup>®</sup>、CCNP<sup>®</sup>、CCDA<sup>®</sup>、および CCDP<sup>®</sup>は、Cisco Systems, Inc.およびその関連企業の商標です。

8.3 認定資格者に提供される商標の原版には、<sup>TM</sup>および<sup>®</sup>というマークが含まれています。このマークを削除してはなりません。

## 9. 確認および承認

9.1 認定資格者は、商標を掲載した資料の確認について、シスコのいかなる要求にも全面的に協力し、このガイドラインに準拠するためにシスコが要求する変更をすみやかに実施することに同意します。

以上